

全紹協広報

マネキン

2018・夏号 No.104



公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会

目次

ご挨拶	公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二	1
全紹協広報誌(マネキン)によせて	厚生労働省 大臣官房審議官(職業安定担当) 小林 洋司	2
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 課長補佐 浅沼 茂樹	3
新任のご挨拶	厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室 民間人材サービス活用係長 若山 優代	4
人事異動		4
目標達成の為にサイクルを回す	公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 理事 小野 俊一	5
ご挨拶	公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 理事 小林 克巳	5
平成30年度 公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 定時社員総会・懇親会		6
叙勲受章に感謝を込めて	株式会社 四ツ葉 代表取締役社長 重田 スミノ	7
平成30年度 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会 社員定時総会・理事会・表彰式・懇親会		8
平成30年度 表彰受賞者		9
平成30年度 民営職業紹介従事者講習会日程のご案内		10
平成30年度 従事者研修会・販売技術促進講座について	教育福祉部長 大谷 聖二	11
接客販売技能検定のご紹介		13
改正職業安定法	公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 常務理事 森川 薫	14
協会オリジナル手帳活用法!		16
平成30年度 意見交換会のご案内		18
全紹協求人サイトにつきました		20
求職者が集まる求人サイトの原稿作成のポイント		21
前谷祐司様のご逝去を悼んで	有限会社 石丸 代表取締役 石丸クミ	22
マネキン紹介事業に役立つQ&A		23
事務局だより		24

ご挨拶

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会
会長 黒田 孝二



会員の皆様には日頃より当協会の事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

6月の大阪府北部地震および7月の西日本豪雨について、その地域におかれましては言葉に表せないほどのご苦勞をされていることとお察しし、心よりお見舞い申し上げます。

最近の世界の動向は、米トランプ大統領の自国の経済優先と貿易関税の摩擦により、世界経済を大きく左右する問題となりつつあります。併せて原油価格の高騰は、物価の上昇と個人の消費活動に多大な影響を及ぼします。

私共の業界は、特に一般消費者の動向と百貨店、量販店の売上に左右されます。とりわけ百貨店の売上は気になるところですが、今年は7月27日のプレミアムフライデーを皮切りにプレミアムサマーバザールと称するセールを百貨店協会加盟の店舗が全国で同時期に開催すると宣伝しています。このようなことは今までになかった試みで結果が期待されるところです。

有料職業紹介事業者は増加傾向にあります。求職者不足の原因を見つめ直し、求職者の希望に合った労働条件の求人を示さなければなりません。若年層の求職ニーズにマッチした求人を引き当てるのに苦勞されていることと存じます。伝統的な職業でありながら、IT技術の発展による近代化は進みましたが、求職者の若返りが難しく、若年層へ魅力のある職業であることを見出さなければなりません。また高齢者層でもスキルのある求職者は需要があれば即戦力として雇用されるよう、求人者へ働きかける必要があります。

昨年末の職業安定法の改正は施行日が本年度

となり、当業界としても「法令遵守」を第一と考へ、求人先と協議の上、進めてまいります。先般の「働き方改革関連法案」の可決・成立を受けて当業界もどのような影響があるかを精査したい所存です。

公益社団法人となり今期で6年目を迎えます。求職者への教育と従事者への法改正を分かりやすく解説を交えた研修を全国で更に充実させ行いたいと考えます。そして本年度の「意見交換会」は名古屋市で行う予定であり、広く会員各位の意見を聞き、今後の全紹協の方針を考える所存です。

「求人サイト」の活用については求職者確保の有効なツールの一つとして発展させます。こちらは都心部より地方都市に検索者の増加が顕著に現れ、求職者の確保に役立っております。

また販売催事の前準備等、求人者から販売業への要求も多様化してまいりました。さまざまな雇用形態があり、求職者も多様な働き方があることを知り、収入面よりもむしろライフスタイル優先となりつつあります。「忍耐」とか「石の上にも3年」とか云われて育った私共とは違い、今となっては昔話で現代人はオンとオフをうまく使い分け、定職に就くという考え方が少しずつ忘れられているように感じられるのは私だけでしょうか。これからの時代は販売業もフルタイムからパートタイムへシフトしていくように感じております。

最後に会員の皆様のお役に立てる協会として運営するためにも皆様のご協力なくしては成り立ちません。会員事業所各位の益々のご発展とご繁栄を心より祈念いたします。

『全紹協広報誌(マネキン)によせて』

厚生労働省 大臣官房審議官(職業安定担当)

小林 洋司



まず、平成30年7月豪雨により犠牲となられた方々に対し深甚なる哀悼の意を表するとともに、御遺族並びに被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。厚生労働省としては、自治体や労働局等との連携を密にして、被害状況や被災地のニーズを積極的に把握して、職員一丸となって被災された方々の支援に万全を期していきたいと考えております。

全紹協の皆様におかれましては、日頃からマネキン紹介所の健全な発展に多大なる御貢献をさせていただいておりますとともに、厚生労働行政の推進に当たりまして、御理解、御協力をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。

昨年7月に職業安定担当の審議官に就任以来、様々な機会を通じて全紹協の皆様と意見交換をさせていただき、皆様の置かれている状況や皆様が抱えている課題等をお伺いしました。特に印象深かったのが、インターネットを使った通信販売が増加する中で、顧客個人のニーズにあったサービスを提供できるよう、対面販売における技術向上にたゆまぬ努力を重ねておられる姿です。商品知識の習得はもちろんのこと、販売方法にも工夫をされる「プロのマネキン」のお話をお聞きして、頭が下がる思いがいたしました。

さて、去る6月29日に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が、国会で成立しました。人口が減少していく中で、多様な働き方を可能とする社会を実現するため、雇用対策法を改正し、働き方改革に係る

基本的考え方を明らかにするとともに、改革を総合的かつ継続的に推進するために「基本方針」を定めることとしているほか、長時間労働の是正や、同一労働同一賃金の導入等が盛り込まれており、アベノミクス最大のチャレンジと位置づけられております。

また、本年1月1日に職業安定法改正の主要な部分が施行され、職業紹介事業者の皆様へ人材サービス総合サイトにおいて職業紹介実績等を掲載していただくことになりました。これは、求人者及び求職者の方にとって職業紹介事業者を選択する上での一助となります。事業者の業務PRも掲載できるようにしておりますので、事業者の皆様が創意工夫を行い、業界全体で切磋琢磨が進むことを期待しております。

現下の雇用失業情勢は、求人倍率がバブル期を上回る高水準で推移している中で、中小・小規模企業を中心として、人手不足の問題が深刻なものとなっております。人材サービスに携わる者すべてにとって、求職者を掘り起こし、マッチングの精度を高めていくことが課題となっております。全紹協の皆様にも各々の創意工夫や強みを活かしていただき、官民で力を合わせてこの人手不足の問題への対応を図っていききたいと考えております。

今後、全紹協の皆様が果たされるべき役割はますます重要となっております。これまで以上の御活躍をお祈り申し上げますとともに、厚生労働行政の推進に対しまして一層の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新任のご挨拶

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課
課長補佐 浅沼 茂樹



このたび、4月1日付けで民間職業紹介事業の担当をさせていただくことになりました職業安定局需給調整事業課課長補佐の浅沼でございます。

まず始めに、7月に発生した西日本を中心とした豪雨災害でございますが、被災されました会員企業の皆様、マネキンでお仕事をされている皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。私ども厚生労働省、特に雇用分野に関しましては、労働者の方々の雇用維持支援等様々な取組を進めて参りますが被災地の一日も早い復興、復旧を願う次第です。

あらためまして、公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会会員の皆様、関係者の皆様方には、日頃から、厚生労働行政の推進、とりわけ、職業紹介事業に係る行政運営の円滑な推進にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

私事で恐縮ですが、20年あまりの行政歴の中で、需給調整事業課での勤務は初めてとなり、恥ずかしい話ですが、着任するまでは、「マネキン」という職名から、その職務内容を明確にイメージできておりませんでした。精一杯勤めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、「働き方改革を推進するための関係法

律の整備に関する法律」が、先の通常国会で成立いたしました。労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などを内容としています。

長時間労働の規制が注目されがちですが、職業紹介事業においても、希望する職に就けるよう、マッチング面で役割が期待されますし、事業主が長時間労働の削減等に取り組む際には、あわせて人材の確保が必要となる場面があるかと思えます。

ハローワークでも、求職者のマッチングには、最大限の努力をしておりますが、特に、「マネキン」のようなハローワークでの取り扱いが少ない分野においては、会員企業の皆様方をお願いすることが大半だと思いますのでこれまでと変わらず、皆様のご活躍を期待しております。

最後になりますが、会員の皆様におかれましては、黒田会長のもと、業界の健全な発展を図り、より良い事業が実施されますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますのご発展を祈願いたしまして、新任の挨拶にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

新任のご挨拶

厚生労働省 職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室 民間人材サービス活用係長

若山 優代

このたび、4月1日付けで職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室 民間人材サービス活用係長を拝命いたしました、若山優代です。

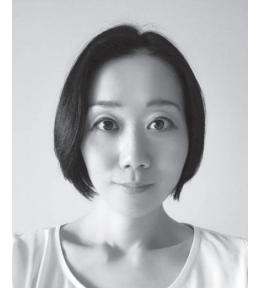
まず、このたびの西日本を襲った7月豪雨によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対して心からお見舞いを申し上げます。このご挨拶を書いている時点ではまだ多くの行方不明者がおられる状況ですが、被災地の皆様が一日でも早く平穏な日常に戻れることを願っております。

15年近く前、需給調整事業課の前身である民間需給調整課に在籍していたことがあります。当時は若さ頼みの体力勝負でなんとか毎日を乗り切っておりましたが、その後、出産、育児を経て10年ぶりに職業安定行政に携わることとなりました。日々研鑽に励みつつ精一杯努めて参りたいと存じますの

で、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私も家では二児の母としての役割がありますが、常日頃よりマネキンとして働く皆様を身近に感じております。スーパーにいく度に試食コーナーに吸い寄せられていく娘を追いかけ、巧みなセールスについつい購入するのはもはやお約束ですが、手際のよい調理と接客は本当にお見事です。マネキンとして働く方々をはじめ皆様が安心して働けるよう微力ながらお手伝いできればと存じます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様のご発展とご健勝をお祈り申し上げまして、新任のご挨拶とさせていただきます。



人事異動

平成30年4月1日付にて人事異動がございましたので、お知らせいたします。

厚生労働省

職業安定局 需給調整事業課 課長補佐

浅沼 茂樹

職業安定局 雇用政策課 民間人材サービス推進室

民間人材サービス 活用係長

若山 優代

東京労働局

需給調整事業部 部長

近藤麻生子

需給調整事業第一課 企画調整係長

田村 好弘

需給調整事業第二課 課長

降幡 勇一

需給調整事業第二課 課長補佐

鳥谷部 裕

(敬称略)

目標達成の為のサイクルを回す

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 理事 小野 俊一

2013年6月、43年余の三越勤務を卒業し、第二の人生をどう過ごしたらよいのか思案していた時、近隣のある方の強い勧めで、娘もお世話になった地元小学校の「児童見守り隊」というPTAも含めた地域ボランティア活動に参画することにしました。毎朝児童の登校時に、約1時間交通誘導指導を行うことや小学校の様々な行事に支援参加するという活動です。

私が長年勤務した三越では、社員全員がそれぞれの業務を遂行する際、SEE（現状を把握・分析する）→THINK（どうしてそうなのか・どうすれば良いのか考える）→PLAN（課題を解決する為の方法や施策と目標の計画を作る）→DO（行動・実行する）→CHECK（どういう結果になったかを検証する）というサイクルを回して仕事の成果に結びつけていくことを実践してきました。

児童見守り隊の活動を始めて、毎朝登校時の自動の様子を見るにつけ、「おはようございますの朝の挨拶がきちんとできていない」ことに気付きましたので、三越でやってきた課題解決の為のサイクル

を回すという方法をやってみようと思ひ立ち、早速現状をSEEしてみることにしました。私が担当する通学路交差点を通る120名の児童の内、①自分から進んで私に挨拶する子は10%、②私が挨拶すれば挨拶を返してくれる子は40%、③私が挨拶しても全く挨拶しない子は50%、という実態が分かりました。



企業における目標設定で言えば、①の自分から進んで挨拶する子は70%、②の私の挨拶に返答して挨拶する子は30%、③の挨拶しない子は0%、を3年以内に実現する、ということになろうかと思ひますが、この最終目標にはまだほど遠い状況です。

日々の企業活動での経営課題解決に向けた戦いとは内容も質も全く違いますが、「朝の挨拶改善実践活動」の戦いにも目標達成の為のサイクルを回すという考え方や方法は充分勝代できる、と手ごたえを感じています。

ご挨拶

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 理事 小林 克巳

当協会は平成25年4月1日から「公益社団法人」として『新たに』スタートし、先の定時社員総会において5期の承認をいただき、6期目をスタートさせております。もっとも、協会そのものの歴史は何十年とあるわけで、今日に至っているのは、先達の諸先輩のご尽力の賜であることを忘れてはならないと思います。

さて、「公益社団法人」という冠をいただいている以上、当協会の使命は「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」ということになります。

つまり、本協会の活動により、マネキンさんを始めとする販売に関わる方や、紹介事業に携わる方に対して職業能力や労働福祉の向上を図ることを通じて、広く消費者の「公益」に資することが求められます。

人材ビジネスを取り巻く情勢は、経済環境や行政政策によって目まぐるしく変化しております。しかしながら、企業は人なり。「人財」を必要としな

い企業はありません。その意味で人材ビジネスはますます重要な意義を有するようになったと言えます。

さて、私の役目として協会の財務を見させていただいておりますが、平成27年11月から開始した求人サイト運営が軌道に乗り、収益事業から得られた利益を公益目的事業に活用するという良好な形が整ってまいりました。限られた会費収入を収益事業が補うことで、財務の健全性が向上しております。



財務が健全化されたことで、より一層積極的な公益活動を行う基盤ができてまいりました。協会の活動を通じて、消費者利益への貢献と、職業紹介事業の大いなる発展に繋がることをご期待申し上げます。

平成30年度 公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 「定時社員総会」「懇親会」

平成30年6月13日（水）午後3時よりホテル雅叙園東京「花苑」にて公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会の定時社員総会が開催されました。冒頭でこの1年間に亡くなられた会員に哀悼の意を表して黙祷が捧げられ、続いて黒田会長から開会のご挨拶がありました。その後定款に基づき、黒田会長は議長席に着かれ、全ての議案が滞りなく可決・承認されました。

総会に先立って、当協会の求人サイトでお世話になっておりますindeed社による「求職者が求める求人原稿の書き方とは？」と題した講習会を実施していただきました。タイトルに記入してはいけない内容や勤務先には都道府県名や市町村名を記入しなければならないなど、聞かなければ知らなかった情報を多くいただきました。

総会終了後は、厚生労働省、東京労働局および関係各団体の幹部の皆さまをご来賓にお迎えして懇親の夕べが開催されました。開会に際しまして黒田会長のご挨拶で幕を開け、続いてご来賓を代表していただきまして公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長 戸莉利和様、厚生労働省大臣官房審議官 小林洋司様よりご祝辞をいただき、公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会専務理事 樋口静夫様の乾杯のご発声で宴が始まりました。

会は和やかな内に進み、多くのご来賓、出席者の皆さまが最後までお残りいただき、小金井副会長の閉会のご挨拶で無事にお開きとなりました。当日ご参集いただきました皆さまには、会がスムーズに進むようご協力をいただき、誠にありがとうございました。



叙勲受章に感謝を込めて

株式会社 四ッ葉 代表取締役社長

重田 スミノ



この度、平成30年度春の叙勲に際しまして凶らずも「瑞宝単光章」を拝受致しましたことは身に余る光栄と心より感謝致しております。厚生労働省始めご推薦下さいました「公益社団法人全国民営職業紹介事業協会」、「公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会」の黒田会長始め皆様には心より御礼申し上げます。受章の発表までは果たして自分がと、緊張の日々の連続でございました。平成30年5月10日、厚生労働省職業安定局、局長室に於いて、伝達式、職業安定局長小川誠様より勲記勲章を拝受、大講堂に於いて加藤勝信厚生労働大臣のご祝辞を戴き、引き続き大型バスで皇居に参内し、春秋の間に於いて天皇陛下に拝謁の光栄を賜り、温かいお言葉を戴き感謝の極みでございました。私の今日までの人生に於いて一世一代の記念すべき日となり、夢ではなく現実と自分に言い聞かせる心の葛藤がございました。受賞後に両親の眠るお寺に参り、平成17年6月厚生労働大臣賞受賞の時と同様に墓前に報告致しました。激動の終戦時にこの世に生を受けました事を改めて感謝し、感無量でございます。

思い起こせば38年前、思いがけずこの仕事に携わり現在に至っております。当時、私は某百貨店に勤めていて、販売職に魅せられておりました。友人の有料職業紹介の申請許可が中々下りずいたので、長年の販売職の経験から手助けの積りで協力致しました。許可申請の拠点の大宮西口は国の大規模産業開発地域でもあり、五件の申請がありましたが、販売職の長年の経験が功を奏し、37歳の私に許可が下りました。その頃は百貨店の黄金時代でもありまさに後ろ髪を引かれる思いで販売職を離れ、この職に着手することになりました。当初から販売職の仲間や取引先様の支援を得て走り出し、軌道に乗ることが出来ました。四人で立ち上げましたので四葉を両手で支えるロゴマークを発案、働く仲間は、十人十色、協調と感性を指針にスタート致しました。その当時を振り返りますと、何時の頃からか電卓が出来、次にPHSで営業ができ、ATMが出来、IT社会になり時代の流れの速さに促され、現在はスマホで全てが可能になりました。それまでの間、多種多様に涉りまして各関係団体と職業安定課には如何に多くのご指導ご支援を頂いたことでしょうか。当時のご担当者の誠意に唯々、感謝、感謝でございます。切磋琢磨してこられた仲間や同業者も少なくなり、一抹の寂しさもございますが、此処まで続けてこられたのが叙勲という結果になり自分へのご褒美となりました。まず何よりも一緒に付いて来てくれたマネキンさんのお力によるものと感謝の気持ちで一杯でございます。何時まで続けられるか定かではありませんが、マネキンさんからは頼りにされておりますし、お取引様には定期的にお声をかけて頂いております。これからも時代に沿って続けて参る所存でございます。高齢化社会を迎え働く人が少なくなりIT化が急速に進んで今やワンタッチ式になりつつあります。マネキンさん共々高齢になりましてもITに助けられ現役で社会貢献を続けたいと気持も新たにチャレンジして参ります。今後も皆様のご支援ご鞭撻を賜り、精進して参ります。この感動を心より感謝申し上げます。

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 社員定時総会・理事会・表彰式・懇親会

小雨のそぼ降る中、平成30年6月15日午後1時より「浅草ビューホテル」において、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 社員定時総会及び表彰式が執り行われました。定時総会は紀陸会長による議事進行の下、全ての議案が滞りなく可決・承認されました。

定時総会及び理事会では、退任理事と新任理事のご挨拶がありました。長年専務理事を務められた樋口静雄様がこの度専務理事を退任され、非常勤理事とされます。

総会・理事会に続き厚生労働大臣表彰と厚生労働省職業安定局長表彰が、厚生労働省大臣官房審議官の小林洋司様より、そして公益社団法人全国民営職業紹介事業協会会長表彰は同協会会長の紀陸孝様より表彰されました。全紹協からは厚生労働省職業安定局長表彰に2名、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会会長表彰に1名の方々が受賞されました。

壇上にて賞状が授与された後、記念撮影が行われました。受賞された皆さま、心よりお祝い申し上げます。

表彰式後には「にしむらセールス&ヒューマン研究所」の西村文彦氏による「相手のしぐさ・言葉・気分に合わせての対応術」と題した講演が行われました。接客・販売に携わる者にとって、たいへん参考になるご講義でした。

その後、会場を移しての懇親会が紀陸会長のご挨拶で幕を開け、厚生労働省の皆さま、他団体の幹部の皆さまや受賞された皆さまとの交流が行われ、和気藹々の内にお開きとなりました。

社団法人 全国民営職業紹介事業協会
平成30年度 表彰式・講演会



社団法人 全国民営職業紹介事業協会
平成30年度 表彰式・講演会



平成30年度 表彰受賞者

厚生労働省職業安定局長表彰

河原 智恵子 株式会社 札幌キャリアサポート
仲田 文子 株式会社 ジョビア

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会会長表彰

東郷 弘子 株式会社 ジョビア

各表彰の申請につきましては、各職業別団体（全紹協）から公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会（民紹協）に候補者が申請され、それを受けた民紹協が厚生労働省に推薦するという形になります。推薦に関しては下記のような基準がありますので参考にして下さい。

I 厚生労働大臣表彰

①職業紹介事業者	20年以上	50歳以上
②職業紹介責任者	20年以上	50歳以上
③職業紹介事業従事者	25年以上	50歳以上

※事業所が労働局より「業務停止処分」「指導」「改善命令」「是正指導」を受けた場合は20年、「指導」を受けた場合は5年間の対象外となる。

II 職業安定局長表彰

①登録求職者 求職登録期間	20年以上	50歳以上
---------------	-------	-------

III 民紹協会長表彰

(1) 優良職業紹介事業功労者等

①職業紹介事業者等	15年以上	45歳以上
②職業紹介責任者	20年以上	50歳以上
③職業紹介従事者	25年以上	50歳以上
④職業紹介関係団体役員	15年以上	45歳以上

(2) 優良職業紹介事業求職者

①求職登録者 求職登録期間	10年以上	40歳以上
---------------	-------	-------

平成30年度

民営職業紹介従事者講習会日程のご案内

平成30年6月28日、人材育成推進事業検討委員会企画部会（座長：伊藤実部会長）が開催され、平成30年度の民営職業紹介従事者講習会の日程・会場・内容等は以下のとおりとなりました。

1 講習の実施時期、実施規模等

平成30年度の従事者講習会は、10月から2月までの約半年間に、1,500名を対象に実施することとなりました。

実施エリアと会場数については、10ブロック・20会場と、前年度（6ブロック・12会場）に比べ、地域・回数を拡大して実施します。各会場の定員は90～50名です。

2 講習内容

講習の内容については、各回とも半日（13:00～17:00）のコースで、4時限（各50分）の講義からなります。講義内容は、前年度と同様「タイムリーで、実務に役立つ」をコンセプトに次により構成することとしています。

- (1) 1時限目 職業紹介事業の基礎知識
- (2) 2時限目 労働法Ⅰ
- (3) 3時限目 労働法Ⅱ
- (4) 4時限目 実務解説

4時限目の実務解説については、①賃金実務、社会・労働保険の実務、必要書式の整備といった実際的なテーマ、②求職者との面談法、職務経歴書の書き方といった相談に役立つテーマの他、③現在話題になっている「働き方改革」に関するテーマも設定しており、各会場ごとに選択制になります。

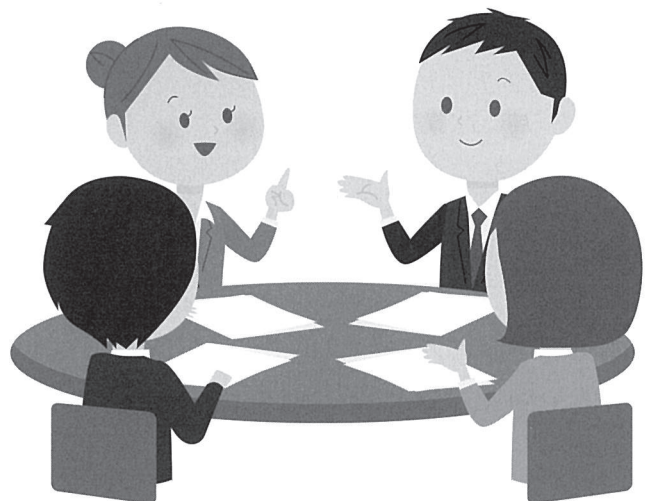
3 受講申込み

7月中旬にリーフレット配布を開始し、受講申込みは8月1日（水）から民紹協ホームページ等で受付を開始する予定です。

◆従事者講習開催日程

※開催時間は、13:00～17:00です。

	日時	開催場所
1	10/5 (金)	中野サンプラザ
2	10/18 (木)	マイドームおおさか
3	10/25 (木)	TKP札幌ビジネスセンター
4	10/31 (水)	広島グランドインテリジェントホテル
5	11/7 (水)	人事労務会館(東京 大崎)
6	11/9 (金)	仙台市中小企業活性化センター
7	11/14 (水)	名古屋企業福祉会館
8	11/22 (木)	TKP大宮ビジネスセンター
9	11/29 (木)	コープシティ花園(ガレツホール) (新潟)
10	12/6 (木)	福岡朝日ビル
11	12/12 (水)	人事労務会館(東京 大崎)
12	12/20 (木)	エルおおさか
13	1/10 (木)	ウイングあいち
14	1/15 (火)	神奈川産業振興センター
15	1/22 (火)	中野サンプラザ
16	1/29 (火)	高松センタービル(香川)
17	2/1 (金)	エルおおさか
18	2/7 (木)	福岡朝日ビル
19	2/13 (水)	沖縄県青年会館
20	2/20 (水)	一橋講堂(東京 千代田区)



平成30年度 従事者研修会について

教育福祉部長 大谷 聖二

平成30年度の従事者研修会を全国5か所で実施を予定しています。実施日、会場など現時点で未定な情報もありますが、決定次第、全紹協ホームページ、及び事務局よりご案内致します。多くのご参加をお願い致します。

「従事者研修会」日程表

連絡会名	実施日	会場	講義内容
九州	平成30年 9月15日(土)	JR博多シティー会議室	プログラム参照
関西	平成30年11月15日(木)	エル・おおさか	//
関東	平成31年 2月13日(水)	お茶の水ホテルジュラク	//
東海	平成31年 2月14日(木)	調整中	//
北海道	平成31年 3月	(株)札幌キャリアサポート研修室	//

「従事者研修会」プログラム

※連絡会により開始時間が異なることがあります。

10:00～10:15	受付	
10:15～10:20	オリエンテーション 司会	(公社) 全日本マネキン紹介事業協会 担当者
10:20～10:30	開講挨拶	(公社) 全日本マネキン紹介事業協会 会長 黒田 孝二
	研 修 内 容	講 師
10:30～12:00	「適正な事業運営について」 “職業安定法改正後の実務”	厚生労働省 ○○労働局 職業安定部 需給調整事業課 担当官
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:30	「紹介従事者のメンタルヘルス」 “怒りに対処するテクニック”	アンガーマネジメントコンサルタント 近畿中央ビジネス 株式会社 専務取締役 高橋 恵
14:30～14:45	休 憩	
14:45～16:15	【グループディスカッション】	ファシリテーター (公社) 全日本マネキン紹介事業協会 教育福祉担当理事 大谷 聖二
16:15～16:20	閉講挨拶	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 担当者

平成30年度 販売技術促進講座について

教育福祉部長 大谷 聖二

平成30年度の販売技術促進講座を全国5か所で予定しておりますので、ご案内致します。
現時点では実施日、会場は一部未定ですが、例年に増して充実したプログラムとなっておりますので、多くの皆さまに受講していただけますようお願い致します。
詳細は決定次第、全紹協ホームページ、及び事務局よりご案内致します。

「販売技術促進講座」日程表

連絡会名	実施日	会場	講義内容
九州	平成30年10月30日(火)	JR博多シティ会議室	プログラム参照
関西	平成30年10月 4日(木)	エル・おおさか	//
関東	平成30年11月 6日(火)	お茶の水ホテルジュラク	//
東海	平成30年 9月13日(木)	名古屋駅前モンブランホテル	//
北海道	平成31年 2月	(株)札幌キャリアサポート研修室	//

「販売技術促進講座」プログラム

※連絡会により開始時間・内容等が異なることがあります。

13:00～13:20	受付	
13:20～13:25	オリエンテーション 司会	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 担当者
13:25～13:30	開講挨拶	(公社)全日本マネキン紹介事業協会 担当者
	研 修 内 容	講 師
13:30～15:00	【お客様の心を90秒でキャッチする】 STEP1「最初の90秒の大切さを知る」 STEP2「最初の90秒、これで決まる!」 STEP3「自分のタイプを知り、強みを受け入れ、そして磨く」	有限会社 レックス 代表 藤永 幸一
15:00～15:15	休 憩	
15:15～16:45	【販売スタッフのためのメイクアップ技術】	ビューティーアドバイザー 清澤 舞
16:45～16:50	閉講挨拶	(公社) 全日本マネキン紹介事業協会 担当者

接客販売技能検定のご紹介

接客販売技能士は、小売業の国家検定資格です。技能検定職種のひとつとして、平成29年10月に日本百貨店協会が厚生労働大臣から接客販売職種の試験機関として指定されました。試験は、学科試験と実技試験で実施されます。レディースファッション販売、メンズファッション販売、ギフト販売の3つの職種において、それぞれ1級、2級、3級の3等級があります。試験に合格すると職種や等級に応じ、「接客販売技能士」の称号が付与される国家検定資格です。

詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://www.hanbai-kentei.jp/>

【検定スケジュール】

平成30年度の学科試験は終了しました。

平成31年度のスケジュールが発表されましたら、改めてご案内致します。

【受検資格／受検対象者】

等級	受検資格	受検対象者
1級	2級取得後の販売経験が1年以上、もしくは販売経験5年以上	<ul style="list-style-type: none">・専門的かつ卓越した知識や技術に基づいて、あらゆるお客様の要望に応じることができる方・顧客から指名され、担当売場のお買い物を任せていただける方 例) 店長または副店長クラス、エリアマネージャー等
2級	3級を保有している、もしくは販売経験2年以上	<ul style="list-style-type: none">・基礎知識に基づいて、売場で接客に臨んでいる方・お客様のニーズをお伺いし、ご期待に応じた応対ができる方 例) ショップチーフまたはリーダークラス、課長、係長職等
3級	特に無し	<ul style="list-style-type: none">・お客様のニーズに丁寧にかつ適切に対応できる方・それぞれの科目において専門知識や接客マナーなどの基礎知識を固めたいと考えている方・将来的に接客販売の仕事に就きたいと考えている方

改正職業安定法

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会 常務理事 森川 薫

平成28年度の有料職業紹介事業所数は19,355事業所となっており、常用就職件数は年間56万件にのぼり、労働者の雇用の安定に大きな役割を果たしています。その一方で、不十分な労働条件明示や早期離職等によるトラブルが問題視されてきています。協会会員事業所の皆様方におかれましては、これらの問題への対応として平成30年1月に施行された改正職業安定法に沿った適正な事業運営を行うことを第一に考えていただくとともに、業界全体のレベルアップを目指し、クライアントとの交渉力の強化へ繋げていただきますようお願い致します。

1. 職業紹介の実績等を情報提供する義務

求人者や求職者等の利用者が職業紹介事業所を利用する際の判断材料として、厚生労働省の運営する「人材サービス総合サイト」に紹介実績等に関する情報提供を行うよう本年1月1日より義務付けられています。なお、現時点では少なくとも平成28年度及び平成29年度に就職した者に関する情報が既に提供されていなければなりません。情報提供を行っていない事業所については利用者から低劣な事業所と見なされることになるので、まだ提供を行っていない事業所の皆様におかれましては速やかな入力をお願いします。

※情報提供の内容は以下の通りです。

- ・就職者数及び就職者数のうち無期雇用就職者数（無期は平成30年度就職者から）
- ・無期雇用就職者のうち就職後6箇月以内に離職した者の数（平成30年度就職者から）
- ・手数料に関する事項
- ・返戻金制度導入の有無、有の場合はその内容
- ・その他、得意職種や事業所ホームページ情報（任意）

2. 求職者等へ明示する必要がある労働条件等

労働条件明示に追加された項目についての記載や、求人者による労働条件変更等に係る明示など、求職者が具体的に理解しやすいものになりました。ここで重要なことは、求人者の皆様に法改正の内容を理解していただくことです。

省令において新たに明示が義務付けられた内容

- ・試用期間の有無及び期間、試用期間中の労働条件
 - ・労働者を雇用しようとする者の氏名又は名称
 - ・派遣労働者として雇用しようとする場合は、その旨
- 指針に新たに明記された内容
- ・固定残業代制を採用する場合、基本給の額など
 - ・裁量労働制を採用する場合には、その旨

3. 求人・求職管理簿、事業報告への記載事項

改正職業安定法の施行に伴う要領の改定により、求人管理簿、求職管理簿に追加された項目について記載をしてください（様式は自由です）。

- ・期間の定めのない労働契約を締結した場合は、その旨
- ・転職勧奨が禁止される期間（採用年月日から2年間）
- ・無期雇用就職者については、就職から6箇月以内に離職したか否か

4. 求人者に対する啓発等の必要性

職業紹介事業者は、労働条件の明示等が適正に行われるよう求人者の皆様に法の遵守等、理解を求めていくことが重要となります。また、求人者の皆様に対する厚生労働大臣による指導監督等の規定が整備されました。求人者の皆様には改正の内容をよく説明し、適正な労働条件の明示を促していただきますようお願い致します。

5. 紹介した求職者への対応に関する留意点

求職者保護の強化に伴い、紹介した求職者が早期に離職することが無いよう新たな遵守事項が追加されました。

- ・ 紹介により無期雇用で就職した者に対し、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはなりません。
- ・ 手数料に関して、返戻金制度を設けることが望まれます。
- ・ 求職者及び求人者双方に、それぞれから受理する手数料に関して明示をしなければなりません。
- ・ 求職者等の勧誘に当たっては、お祝い金等の金銭を支給することは望ましくありません。

6. 職業紹介責任者の遵守事項

職業紹介責任者に関しましては、今回の改正に伴い遵守事項が新たに追加されました。

労働関係法等の改正に関する情報が把握できるよう「厚労省人事労務マガジン（メールマガジン）」に登録又は第三者に依頼して情報提供を受けるよう義務付けられています。

職業紹介従事者に対し、事業運営の改善向上のための教育を行うことが責務として追加されました。法律や制度等専門的な事項について外部の専門家に任せる場合もありますが、求人者、求職者への対応や情報の取扱いといった基本的なことについては社内でも十分徹底するようにしましょう。

職業紹介責任者講習については、全科目の受講と講義内容について理解度確認テストの実施が課せられております。

適正な事業運営を行う上で、職業安定法改正に伴い業務運営要領も改正されております。詳細に関しましては、各都道府県労働局へお問い合わせください。

7. 業務運営要領の改正に対応した様式の変更

職業安定法等の改正に伴い、業務運営要領も改正されております。

【業務の運営に関する規程】

業務運営に関する規程は、職業紹介事業者がどのようにサービスを提供するかを明示するものですが、無期雇用就職者について職業紹介が終わった後も追跡調査することになったことから、その旨を規程に追記する必要があります。

業務運営要領所収の記載例においても、下記の内容が加えられました。

「本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。」

【返戻金に関する掲示様式例】

返戻金に関する事項を職業紹介事業所に掲示することが義務付けられました。

また、求人者・求職者に明示しなければならない様式等につきましても、最新の内容へ対応していただく必要がございます。

様式の変更につきましては、当協会HPにてダウンロードが可能ですので、ご利用ください。

協会オリジナル手帳

活用法！



「マネキン登録証」として

（公社）全紹協から絶賛好評発売中の「オリジナル手帳」活用方法といたしまして、会員の皆様にご紹介させていただきます。

日雇的または、臨時的なお仕事をされますマネキンさんに対して、求職申込みを簡素化できる「求職カード」を作っている事業所さんが多いかもしれませんが、オリジナル手帳がマネキンさんの「登録証」としてお使いいただけることをご存知でしたでしょうか？

オリジナル手帳のカバー見開きページ（参照：図1）～身分証明書～右わき「登録NO.」の部分に、各事業所さんで使用されていますデータにおいて、マネキンさん個別番号を手書きで書いておくだけで「登録証」になります。

マネキンさんには、是非「オリジナル手帳」を120%活用していただければと思います。

「月計画表」、「月別売上表」、「店頭推移表」について

就労先や販売商品によって異なると思いますが、売場によってはメーカーさんと販売員さんとの間で「売上ノルマ」を決めているところも多いかと思われます。適切な売上目標の設定や商品の管理を行い

身分証明書		登録No.
下記の者は当所の登録者であることを証明する		
氏名		写 真
生年 月日	大正 昭和 年 月 日生	
住所		
連絡 電話		
職業	マネキン	
平成 年 月 日 発行		
[Large empty box for stamp or signature]		

図1

ながら販売することが求められる際、役立つ手帳の活用方法をご紹介します。

「月計画表」について

月間スケジュールには、「ブロックタイプ月計画表」と「横書き月計画表」を入れています。

「ブロックタイプ月計画表」には、申請事項、一般的な予定などを書き込みます。

「横書き月計画表」には、派遣先のイベントやセールなどにラインを引いて期間が一目で分かるようにします。

また、リボンは2本付いています。

月計画表、日誌のそれぞれ挟み、すぐに開いてスケジュール確認を出来るように設計しています。

「月別売上表」(参照：図3)は、見開きのページで年間ベースの販売実績動向がわかり、半期単位で具体的な数字(在庫金額・回転率・昨年比・予算比・差額など)を記入することによって、流れを確認できます。

月別売上表										(単位 円)			
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月初在庫	納品	売上	返品
P													
S													
計													
P													
S													
計													
P													
S													
計													
P													
S													
計													
P													
S													
計													

図3

「店頭推移表」(参照：図4)は、ひと月単位で商品の流れを把握でき、棚卸のベースになります。

店頭推移表										(単位 円)			
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月初在庫	納品	売上	返品
プロパー													
セール													
計													
プロパー													
セール													
計													
プロパー													
セール													
計													
プロパー													
セール													
計													

図4

- ・「月初在庫」とは、毎月1日の開店前の在庫のこと。
- ・「納品」とは、メーカーから売場に納品された1ヶ月の合計金額を記入する。
- ・「売上」とは、1ヶ月の売上実績合計金額を記入する。
- ・「返品」とは、売場からメーカーに返品した商品の金額を記入する。
- ・「値引」とは、プロパーからセールになった値引き対象額(売値)を記入する。
(セール売値のように、セールになった新たな金額は、セールの欄に記入していく。)
- ・「回転率」の計算方法は、「月初在庫」+「月末在庫」÷2 = 「平均在庫」
「売上」÷「平均在庫」=回転率 と、なります。

協会オリジナル手帳は使いやすいよう、毎年リニューアルを重ねています。求人先にプロの販売員さんとしてご紹介できるよう、手帳をフル活用して販売に従事していただければと考えております。

平成30年度

意見交換会 のご案内

平成26年に京都から始めました意見交換会も今年で5年目を迎えます。できるだけ多くの方にご参加いただきたいとの趣旨で、毎回開催地を変えて開催して参りました。今年度は東海地区での開催という事になりましたので、東海連絡会の皆さま、どうぞよろしくお願い致します。

★開催日時：平成30年10月18日（木）13:30～17:30（懇親会：18:00～20:00）

★会場：キャッスルプラザ 4階「皐月」

（名古屋駅から徒歩5分。ホテルナゴヤキャッスルではありませんのでご注意ください）

★議題：後日ご案内致します。

★参加のお申し込み：後日、事務局より申込書をお送り致します。

アクセスマップ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-3-25

Tel:052-582-2121 Fax:052-582-8666



意見交換会会場周辺のお勧めグルメスポット

■あつた蓬菜軒 本店

明治6年創業のひつまぶしの老舗。

「ひつまぶし」は同店の登録商標です。

鰻を備長炭で焼き上げる職人技と創業以来継ぎ足しの秘伝のタレでいただくひつまぶしは、そのまま食べた後に出汁をかけてお茶漬けのようにして食べて二度美味しい名古屋名物です。

・ひつまぶし（薬味・出汁・吸い物・香の物付き）：

3,600円（税込）

・うまき：950円（税込）、うざく：950円（税込）

もお勧めです。

住 所：名古屋市熱田区神戸町503番地

電 話：052-671-8686

営業時間：11:30～14:00、16:30～20:30



■島正

昭和24年創業のどて焼き（味噌おでん）の老舗。

どて焼きとは牛のすじ肉、大根、豆腐、こんにゃく、玉子などを八丁味噌で煮込んだもので、名古屋のソウルフードです。

ビール、日本酒、焼酎、どれにでもピッタリ合います。

・盛り合わせ：1,250円

・他には焼き物、串カツ、どてメシ、惣菜各種があります。

住 所：名古屋市中区栄2-1-19

電 話：052-231-5977

営業時間：17:00～22:00



■味仙 JR名古屋駅店

創業1960年創業の元祖台湾ラーメンの店。

麺の上に炒めたひき肉とニラがどっさりのり、スープは鶏がら。そしてたっぷりの唐辛子。辛さをこらえながら額に汗して食するのが味仙の台湾ラーメン。

キャッスルプラザから最も近いのがJR名古屋駅店。

ラーメンの他にもピータン、青菜炒め、ホルモン炒めなど台湾料理も充実しています。

・台湾ラーメン：630円

住 所：名古屋市中村区名駅1-1-4

電 話：052-581-0330

営業時間：11:00～23:00

全 紹 協 求 人 サ イ ト に つ き ま し て

全紹協求人サイトは、今年の10月末でサービス開始から3年が経過いたしますが、掲載会員の皆様のおかげをもちまして、1年目より2年目、2年目より3年目と、順調に推移してまいりました。

今年1月から6月末までの広告原稿閲覧数は、1か月平均1万3000件程、応募者数は1か月平均110名程になっております。

応募者数につきまして、昨年対比で142%と確かな伸びを見せております。

当求人サイトの強みは、以前より申し上げております通り、マネキン紹介事業所の唯一の全国組織で公益社団法人という安心感がある事、また他の求人媒体に比べ、圧倒的な低価格である事があげられます。

求人原稿の作成、掲載は、基本的には24時間いつでも可能であるため常に新しい求人案件の掲載が可能です。1社あたり100枠という掲載枠も当サイトの魅力の1つだと思われま

す。
掲載効果を上げる為のIndeed広告につきましても経費をかけさせていただいており、Indeed社の分析では、同職種（販売）、同程度の利用金額（Indeed広告費用）の企業との比較データでも、応募率、応募単価ともに高いスコアを出せています。

4期目に向けた今後のスケジュールとしましては
以下の通りでございます。

- ・ 8月中旬 平成29年度掲載事業所への更新確認、新規申込事業所募集
- ・ 9月末日 申込み締切
- ・ 10月末日 広告掲載料金支払い
- ・ 11月1日 4期目求人広告 開始

また裏表紙の裏の料金表にも記載がございますように、期中からの申込みも可能でございますので求職者募集の選択肢のひとつとしてぜひご検討ください。

全紹協求人サイトURL：<http://zensyokyo.org/>

【求職者が集まる求人サイトの原稿作成のポイント】

求人応募率を上げるには、求人サイトに記載する内容はとても重要です。せつかく良い求人案件を掲載しても求職者に読んでもらえないと意味がありません。たくさんの求人案件がある中で、少しでも多くの方に自社の求人を見つけてもらえるポイントをご紹介します。

現在、求職者の8割がスマートフォンで仕事を探しているといわれています。

スマートフォンで見やすいことを意識して、作成しましょう。(イメージ写真参照)

パソコンと違い画面が小さいので、下記に留意してください。

- ①タイトルは18字以内に収め、その中に求職者が仕事内容をイメージしやすいワードを入れます。
- ②タイトルに給与(日給10,000円以上など)や雇用形態(単発・土日払いなど)や勤務地が含まれるものはindeedのコンピューターがNGとなりやすいので、このようなワードはタイトルに入れないようにします。
- ③アパレル販売の場合は「カジュアル婦人服販売」というワードを入れると少ない文字数でお洋服のイメージが湧いてくると思います。
- ④注意点としては、♪や★などの記号などを入れると親しみやすい雰囲気となりますが、検索エンジンの読み込み時点でNGとなりやすいので、使うのであれば丸括弧や中点などシンプルな記号を使用すると良いでしょう。

- ⑤お仕事を探している方は、まずは勤務場所や勤務店舗を重要視し検索します。

百貨店名や建物名は、それぞれが色々な言い回しが考えられるので、きちんと正式名称を本文の中に記述することが大切です。

例えば、新宿高島屋百貨店でのお仕事であれば「新宿高島屋」のみではなく、「高島屋百貨店」「新宿タカシマヤ」など様々なワードで検索がされています。

また、検索されたときに正しい勤務地で抽出されるよう、勤務場所を入力する枠には建物名(新宿高島屋)ではなく、その建物の正式な住所を入力してください。

- ⑥続いて、本文の書き方のポイントを押さえましょう。

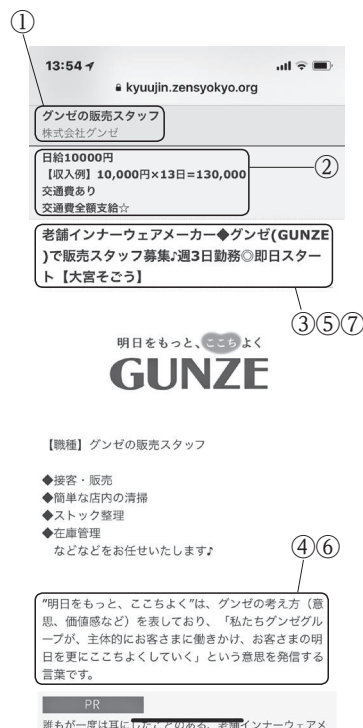
お菓子販売であれば、まずはブランドのホームページをよく読み、どのようなショップかを理解することから始め、求職者に安心してもらえそうなトピックを拾い上げます。(「全国に40店舗を展開している大手企業です。」など)

- ⑦次に、取り扱っている商品を具体的に挙げていきます。(チョコレート・クッキー・ケーキなど) こうすると勤務地と同様、検索エンジンに引っかかりやすくなります。

あとは、安心してお仕事に応募できるよう、職場の雰囲気や、業務内容、時給、休日、残業の有無などを求職者が求める内容を記載し、不安を少しでも取り除けるよう意識していきましょう。

以上、簡単ではありますが求人原稿作成の際のポイントとなります。

少しでも皆様のお役に立てましたら嬉しく思います。



前谷祐司様のご逝去を悼んで



有限会社 福岡マネキン紹介所 前谷祐司様におかれましては、平成30年2月2日に72歳という若さでご逝去されました。前谷様とは33年ほど前に「全国マネキン紹介所連合会」の会員として出席されて以来のお付き合いになりました。当時は何かと福岡地区の会員の皆様と集まっては会議を開き、いろいろな問題、取り決めなどを話し合い、各事業所の意見を言い合っ

て、前谷様の斬新なお話やお知恵を拝借し、仕事に活かしたものでした。

九州連合会選出の理事として、我々の意見、要望を本部へ届けていただき、ご尽力くださいました事、深く感謝しております。また定時社員総会後の懇親会で皆様とお好きなビールと会話を楽しんでいらっしゃったお姿が今も目に浮かびます。

常に求職者が安心して働ける職場の確保、マネキンの資質の向上に努力されると共に、会の発展にご尽力されました。最近の九州連絡会には仕事のご都合で欠席されることが多く、同席することも少なくなっていました。代理出席の方に、「お元気でいらっしゃいますか」と尋ねますと、「元気にしています」とのお返事でしたので、突然の訃報に信じられず、事務所に問い合わせたところ、ご入院中に容態が急変されたとの回答をいただき、呆然とし、言葉を失いました。

長年に亘るご厚情に感謝すると共に、心から哀悼の意を表し、前谷様のご冥福をお祈りする次第です。

有限会社 石丸 代表取締役 石丸クミ

マネキン紹介事業に役立つQ&A

Q 1 : 女性（又は男性）に限定した募集・採用は可能か
ホテルから求人申込を受けることになりました。業務内容は調理補助、食事の賄い、部屋の掃除などとなっており、ホテルは「女性をお願いしたい。」と言っています。女性に限定して募集することはできないのでしょうか。

A 1 : この業務内容で女性に限定して募集・採用したいとすることは、ポジティブアクション[※]による女性に限定しての募集・採用ができる対象事由には該当しません。「募集・採用においては、性別にかかわらず均等な機会を与えなければならない。」とする男女雇用機会均等法に反することになります。したがって、求人票には「女性を募集」ということは記載できません。求人票には業務内容を求職者が十分にイメージできるように記入してもらい、応募者のなかから適格者を採用するよう要請することが必要です。

※ポジティブアクション：過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で雇用の場に生じている男性労働者との間の格差（女性労働者の配置割合が4割を下回っていること等）を是正すること
(公益社団法人全国民営職業主岡井事業協会 機関誌「ひと (No.138)」より引用)

C 1 : 本件はホテルの人材募集に関する質問ですが、マネキンの場合は女性を求められることが多いので、上記の回答を参考に求人者に十分理解していただくようにしましょう。

Q 2 : 請負事業の現場責任者の役割と偽装請負の関係について
有料職業紹介事業と労働者派遣事業を兼業していますが、この度、知人の紹介である量販店の店内改装を請負うことになりました。その知人からは、改装工事を行う現場には責任者を置いた方がよいと言われていたのですが、これはどういう意味でしょうか。

A 2 : 業紹介事業や派遣事業を行っている方が、請負事業も行うことも多くみられますが、それぞれの事業に関する法令を遵守することが求められています。

請負事業とは、注文主と約束して、ある仕事を完成させることをいい、請負事業者はこの完成に必要な労働者の確保と賃金の支払い、原材料の調達、業務の指揮命令、工程・安全管理など、全ての責任を担って取り組まなければなりません。

ご質問の件については、業務の指揮命令に関することと考えられます。前述のように、店内改装は、請負事業者の指揮命令のもとに行われ完成させなければなりません。注文主である量販店社員が直接店内改装に当たっての業務で請負事業者の労働者に指揮命令することがあれば、その実態は派遣事業となり、偽装請負という違法行為となります。したがって、請負事業者の指揮命令のもとに業務を遂行するために、注文主からの要望を調整し、労働者に指揮命令するための責任者を置いた方がよいといったものと考えます。

改装工事に従事する労働者に指揮命令できるのは、その労働者を雇用している請負事業者だけです。
(公益社団法人全国民営職業主岡井事業協会 機関誌「ひと (No.140)」より引用)

C 2 : 上記は改装工事の例ですが、昨今、店舗での販売業務を請け負う事例が増えてきています。この場合も上記と回答例と同様に店舗に責任者（店長）を配置し、請け負った事業所が店長に業務指示をし、店長が各販売員に指示をすることが求められます。注文主や売場の担当者が、直接店長や販売員に業務指示はできません。

事務局だより

【災害に遭われた皆さまへのお見舞い】

6月18日の大阪府北部地震並びに7月5日から8日にかけて九州から中部地方の広範囲を襲った西日本豪雨で亡くなられた皆さま及びそのご遺族並びに被災された全ての皆さまに心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

◆ 退 会

関東連絡会

(株) 三井

荒川 まみ

平成30年3月31日

(株) 国際人材パワー横浜

大谷 郁子

平成30年3月31日

◆ 会員名変更

九州連絡会

(有) 福岡マネキン紹介所

前谷 雅司

平成30年3月2日

◆ 訃 報

九州連絡会

(有) 福岡マネキン紹介所

前谷 祐司

平成30年2月2日

電話問合せ件数と対応について

1. 協会会員からの問合せ (抜粋)

求人サイト、安定法改正、人材サービス総合サイトについての問合せがありました。

2. 求職者からの問合せ

マネキン紹介所の所在・連絡先・登録のしかたの問合せが多数を占めました。希望に添えると思われる紹介所をご案内しました。

3. その他

求人者より紹介所の所在地、連絡先等の問合せがありました。

	H29.12月	H30.1月	2月	3月	4月	5月	6月
協会会員	1	0	1	1	4	1	1
求職者	3	3	0	2	0	1	0
その他	5	2	1	8	7	6	0
合計	9	5	2	11	11	8	1

編集後記

4年に一度のサッカーワールドカップで我がサムライジャパンは見事に予選リーグを突破し、決勝リーグでもあわや優勝候補のベルギーに完勝するかというところまで追い詰めましたが、さすがにFIFAランキング3位のチームは一筋縄ではいかず、残念ながらアディショナルタイムの終了間際に決勝点を入れられるという結果に終わりました。ひょっとしたらベスト8どころかベスト4も夢ではないかも、というその興奮も覚めやらない内に西日本を襲った豪雨。死者が200人を超えるという未曾有の大災害となりました。家族も家も全財産を失った方には、どのような励ましの言葉をかければ良いのか、言葉が見つかりません。どうぞ絶望せずに前を向いて力強く生きてください。

広報部長 吉備 義和

表紙の写真について

宮古島は石灰岩でできた島で、降った雨は石灰岩の大地に染み込み、地下水となって海に流れます。それ故、海の水は石灰岩でろ過されたどこまでも透明な水で、サンゴが砕けてできた砂浜はどこまでも白く美しい。



「人材紹介システム」を
まるごとマネージメント

分析

安心
サポート

解決

導入
実績

システムは運用後のサポートで
評価がきまります。

株式会社 ハマ・ソフトウェア

tel:044-221-9007 / fax:044-244-4991



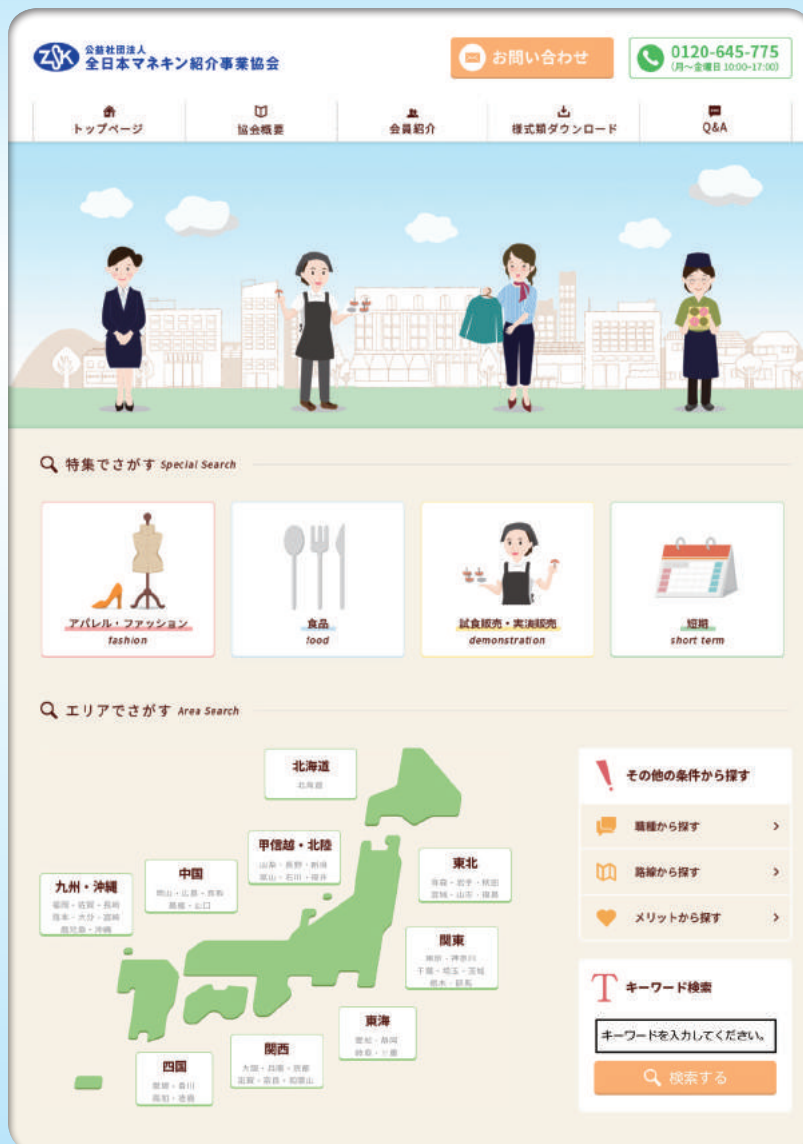
全紹協求人サイト

マネキン・販売スタッフの求人なら全紹協求人サイト!!

全紹協求人サイトは、

公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会が

運営する求人サイトです。



- * 1社あたり100件の求人情報を掲載可能
- * リーズナブルな年間掲載料金
- * 1か月平均応募者数110人の実績

公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-7-1 ウィン神田807号室

電話03-3253-5775 FAX03-3253-5776 mail : info@zensyokyo.org

■ 全紹協求人サイト料金表

	関東	関西	東海	北海道・東北	甲信越・北陸	中国・四国	九州・沖縄
正規料金 (税別)	¥500,000	¥450,000	¥400,000	¥350,000	¥350,000	¥350,000	¥350,000
会員料金 (税別)	¥300,000	¥270,000	¥240,000	¥210,000	¥210,000	¥210,000	¥210,000

期間：1年間（平成30年11月1日～平成31年10月31日）中途申込みもできます。

求人件数：1社あたり100枠

求人範囲：地域ブロック毎（関東、関西etc.）